

第 22 回 燕市都市計画審議会

■日 時：令和 5 年 1 月 6 日（金） 15 時から

■場 所：燕市役所 会議室 301

■出席者：出席 14 名

櫻井 甚一、樋口 秀、田澤 信行、土田 昇

稲村 隆行、佐藤 孝明、上村 康司、和田 正春、池田 弘

星野 文彦、早川 諭、丸山 朝子、小林 理恵子、山田 直子（敬称省略）

欠席 2 名

■会議内容

1. 開会（15：05）

事務局

皆様大変お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、ただいまから第 22 回燕市都市計画審議会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めます都市計画課長の〇〇です。

（会議次第、会議資料の確認）

それでは、開会にあたりまして、都市整備部長より挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

都市整備部長

皆様、お疲れ様でございます。都市整備部長の〇〇でございます。

燕市都市計画審議会の開催にあたりまして一言、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、新年早々公私ともにお忙しい中、本審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

また、常日頃、本市の都市計画行政にご理解・ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

ご承知のとおり、この審議会は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、燕市の用途地域の指定及び変更をはじめ、都市施設である都市計画道路、下水道などの整備に関する計画について、都市計画法の規定により、調査、審議いただく市の附属機関であります。

これまででも多くの案件をご審議いただきまいりましたが、本日は、都市計画マスタープラン（素案）について、ご審議をいただきたいと思っております。この都市計画マスタープランは、ご承知のように、市の具体の都市計画につきまして、概ね 20 年後の将来像や地区別のあるべき姿及びその整備方針を定めるもので、主に全体構想、地区別構想、実現化方策

で構成をされております。

昨年の3月に書面にて開催をさせていただいた第20回の審議会では、中間とりまとめ案といたしまして、市の将来像やその将来像を実現するための分野ごとの方針を示した全体構造について、ご確認をいただき、ご意見をいただいたところでございます。

このたび、地区別構想及び実現化方策を含めた燕市都市計画マスタープラン素案が完成いたしましたので、ご説明申し上げます。皆様からは忌憚のないご意見をお聞かせいただければ、幸いです。本日は、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、議事に入る前に各組織の人事異動等により委員の方の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、以上の5名の方々でございます。

本日の議事につきましては、協議事項としまして、都市計画マスタープラン（素案）についての1件でございます。

本日の進め方につきましては、次第(3)都市計画マスタープラン（素案）の説明で30分、質疑応答などで30分を予定しておりますので、終了はおおよそ午後4時と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、会長よりよろしくお願いいたします。

会長

それでは会長を拝命しております。〇〇大学の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。改めまして、あけましておめでとうございます。

令和5年になりました。令和に変わったのはついこの前のような気がしておりますけれども5年になっております。これから先の都市計画を考える非常に重要なこの都市計画マスタープランが今日のテーマでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、本日は、ご多用のところ、本審議会に御参集いただきまして、誠にありがとうございました。議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、ご報告申し上げます。出席人数は16名中、欠席が2人、出席が14人でございます。

したがいまして、燕市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、2分の1以上のご出席をいただいておりますので、本審議会が成立しておりますこと、まずもってご報告させていただきます。

本日傍聴人の方はおられないということでよろしいでしょうか。

それでは、次に次第の(3)協議事項の1に入ります。本日は、部長からご発言ありましたように、1件の協議事項です。事務局から説明をいただいた後、皆さんからご意見をいただきたいと考えておりますので、ご準備のほうよろしくお願いいたします。

ではまず、事務局より説明のほう、よろしくお願いいたします。

事務局

事務局の都市計画課の〇〇です。よろしくお願いたします。それでは、私の方から都市計画マスタープラン（素案）についてご説明させていただきます。

● 事務局による協議事項の説明
手元の資料及びスクリーンにて説明（15：45迄）

以上で資料の説明を終わります。皆様からのご意見をよろしくお願いたします。

会長

大変ボリュームのある資料のご説明でしたが、簡潔にご説明いただきましてありがとうございました。

ボリュームがございますので、全体を一括で協議するというよりは、最初に全体構想の前半の部分について、次に7つの分野別方策、最後に地区別の構想がございますので、ここを3つ目というふうにさせていただいて、区分しながら議論を進めていきたいと思ひます。

最初に、全体構想までのところで、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

どなたからでも構ひませんでしょうか。

冒頭でこれからの20年というかなり長期の計画ということなんですけど、この20年はこれまでの20年とは、全く異なる20年というふうに思ひます。

これは皆様ご存じのように、人口減少がほぼ止まらない中での20年になります。

本日は県の方からも来ていただいているんですけども、この人口減少下での都市計画の在り方について、上位計画に県の区域マスというのがございますけれども、県の考え方のようなものを最初にお聞かせいただけるとうれしく思ひんですけど、いかがでしょうか。

〇〇委員

はい、ありがとうございます。〇〇です。

今ほど会長からお話ございました点ございますけど、皆さんお手元の素案の2ページ目をご覧になっていただきながらお話しさせていただければと思ひています。

今回議論いただいているのが、こちらの緑の囲みの中の燕市さんの都市計画マスタープランですけれども、上位計画といひますか、新潟県には2つのマスタープランを策定してあります。

1番上位にありますのが、県央圏域広域計画マスタープラン。これは、県央地域5市町村を含めた全体のマスタープラン、県内全体では7圏域で策定してあります。その下に、燕・弥彦都市計画区域マスタープランということで、燕市と弥彦村を含めたマスタープランを県で策定をしているところでもあります。今回この資料にありますように、燕市さん、この県の計画に即して書いていただいております。

県の考え方としましては、今ほどの説明の中にもかなり盛り込まれておりましたけれども、県全体としまして、人口減少、高齢化、環境の保全、防災という4点を今後の都市計画の重要課題と捉えておりました、この都市づくりの共通、モットーと申しますか、形としましては、コンパクトな都市づくりを進めていくというのを基本理念と設定をしているところでございます。これは県全体の話でありますけれども、こちらの地域性を出しておりますのが、燕・弥彦都市計画区域マスタープランでございますけれども、こちらの中には、3点ほど具体的に目標を設定しております、都市機能の誘導と広域交通ネットワークを生かした交流の促進という1点と、2点目が文化産業、自然など、多様な資源保全の活用、あと3点目が災害の教訓を生かして、安全安心に暮らせる都市という3点をこの地域の都市づくりの目標ということで、掲げております。今ほど、ご説明になった点につきましても、この点がかなり盛り込まれていたのではないかなというふうに聞かせていただきました。

これからの都市としましては、コンパクトな都市であり、なおかつ、安全で魅力的なまちづくりを進めていく、推進していくということが重要ではないかということで、県では、様々な点に取り組んでいくところであります。以上、簡単ですが、お願いします。

会長

ありがとうございました。

〇〇さんから県の考え方について今お話しいただきました。ご説明いただいた上位計画と整合がとれて、それに即した内容になっているというふうにお伺いしてよろしかったでしょうか。

〇〇委員

はい。

会長

ありがとうございます。

今ほどの県のご意向も含めまして、まず、1から6の全体構想について、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

1点だけ確認なんですけども、この7ページの将来都市構造図の燕市役所周辺の横に「市街地エリア」って、オレンジがそのまま塗ってあるんですけども、先との整合性で申し訳ないですが、27ページのところで、卸売市場が移転するということでここに、「新たなぎわい交流拠点を形成する」って27ページに書いてありますので、もしかすると7ページもこの拠点の位置づけがあったほうが、整合性がいいかなというふうに思いますので、また再確認していただけたらと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また後で戻ることは可能です。それでは最初の部分の全体構想の部分飛ばさせていただきます、それでは8ページ以降、分野別の方針ということで、7つの分野が示されております。いかがでしょうか。

〇〇委員

はい。確認だけさせていただきますが、「産業候補ゾーン」ブルーの網かけが候補になってきたと思ってるんですが、面積って概ねどれぐらいの面積なんですか。

会長

いかがでしょうか。

事務局

はい、お答えいたします。9ページのところでブルーの網かけの部分ですが、おおよそ100ヘクタールぐらいになる予定です。

〇〇委員

関連でお聞きしたいんですけど、確かに人口減少というのはもうこれは避けて通れないですが、燕市の場合は、産業があるということで、市外からの流入人口も他所から見れば、比較的多いことから、人口減少のカーブは非常に緩やかなになっています。やはりそこで働く場があるということは、食い止めるっていう大事な要素になりますので、「産業候補ゾーン」というのは非常に大事なんだろうと思っています。

それで、17ページの道路の関係で出てきていますけど、当然ここが「産業候補ゾーン」になったとすれば、今、三条燕インターまで行っていることをもう少し栄スマートインターの方に分散したいというようなことでこういうふうになっていると思うんですが、これは栄スマートインターまでの距離あるいは時間と現状の三条燕インターへの距離あるいは時間的なものっていうのはそちらのほうで大体どれぐらいかっているのは把握というかを考えていますかね。

会長

いかがでしょうか。非常に重要なご指摘だと思います。

事務局

申し訳ございません。ちょっと具体的な時間までは、把握しておりませんが、委員がご指摘のとおり、ここはこの産業候補地からスマートインターまでつなげたいというかなり先の話なんですけども、そういうふうな考えでございます。

〇〇委員

ただ、ここに「産業候補ゾーン」を計画しますと、地域の事業所は社屋あるいは工場の候補地として、1番にあげるのだろうと思っています。

その前提条件として、やはり物流が速やかに行われるかどうかについても非常に大きな観点なので、ここに「産業候補ゾーン」を入れるってことになったときには、この道路もある程度同時進行的なもので持っていけないとやはりせっかく「産業候補ゾーン」として、そこに位置づけることも半分また何割かは効果が薄れるというふうに考えますし、また、ここに既存の産業集積が行われたときに、萬盛橋がですね、県のほうからも改修してもらって、それでも交互通行が出来なくて、退避ぐらいにしか出来ないんですが、あれを架け替えて新しい橋にすることについて、前から実は分水地区の皆さんからも産業の皆さんからの声は、あがっていたのも現実なんです。

そうしますと、こういうものが出てくるというふうになると、それも一つの実現に向けて動くのかなという期待を持って当然なことになるかと思っています。

このプランで何か20年というスパンでやったときに、長期化はしてるっていうふう書いてありますが、その時間軸があまりにもずれ込むと、ここに対する信頼部分が少し薄れてくるのかなって危惧があるもんですから。

もう一つは信濃川に橋をかけなきゃいけない。道路をつくるのも大事ですけど、橋そのものは非常に大変なお金かかるよね。やっぱりその辺をですね、ただ単に、「産業候補ゾーン」で位置づけるのであれば、将来的には、しっかりやりますよという、市のほうの覚悟の方がある程度示さないと、その辺が薄れていくんじゃないかなというふうに思っています。

今、三条燕インターの場合は、市街地通らなきゃいけないっていうのはあるのですから、そういった意味でも、こちらに分散させるっていうのは非常に有効だと思いますけど、そのためには、今言ったような課題が「候補ゾーン」で網かけるのとは違った意味で、実現化に向けて非常に大きなハードルと莫大な事業費も目の前に立ちはだかることになるので、その辺のお考えは、やはり市の覚悟のほどが試されるのだらうと思っていますけど、その辺のお考えというのは、どうなんでしょうか。

会長

いかがでしょうか。

事務局

はい。こちらについては、こういう課題といますか、こういう方向性もあるということで、実現化に向けた具体的な考えというのは、いろんな県とか関係するとことの調整も必要なんだろうけど、そういった検討もしていないというのが現状でございます。

ただ、やはりご指摘のとおり、やっぱり産業と道路というのはやはり一体のもので、おっしゃるとおり、一緒に考えていけないといけないなというふうに思っております。今後検討が進んでいくと思うんですけど、そういった中で、常にそういった観点も持ち合わせて、検討を進めていきたいなというふうに考えております。

〇〇委員

それでもう1点、道路の話にはなりますけど、この17ページの右のほうの真ん中に、労災病院の前の道から道路という意味だらうと思っていますが、三条市のほうから、もうだいぶ

前から、今の石上大橋と瑞雲橋が非常に混雑するというので信濃川下流橋という話が出ていますよね。

場所はどこか私もよくわかんないのですが、403に接続するのか、289に接続するのかはよくわかりませんが、三条市側のほうから、ほんの今朝ですけど、信濃川下流橋の建設促進の会を立ち上げたいという相談があったんです。

そうなったときに、今のこのグランドデザインのこの場所は、その場所と整合性がどのようになっている、その辺もまた検討課題だと思いますので、そこは頭の片隅に置いていいですか、会が立ち上がっていきますので、そこでの整合性も考えながらやっていかなければならないのかなと思ったものですから、ついでにお話をさせていただきました。

会長

ありがとうございました。非常に重要なご指摘です。

都市施設を整備するということに都市計画決定しますと、建築規制がかかって、できるだけ補償が少ないような形で都市計画を進めることが出来ます。

皆さんご存じの長岡市のフェニックス大橋とか左岸バイパスは、計画が30年ぐらい経ってやっと動き出してきたということもあります。でも、計画しておくとその開発はされなくなりますので、ぜひ長期的なご視点で、今、委員のご指摘があったようなところを都市計画的な先手を打っておくといったようなことは、非常に重要かと思っておりますので、ぜひともご検討ください。

そういう意味でいうと、16ページの絵とこの7ページの絵ですか。若干見栄えが違いますので、7ページの絵と16ページの絵で。今、委員がおっしゃった部分はここの7ページのほうには出てこないわけですので、そこをうまく計画されるといいなと思いました。

ありがとうございました。そのほか、皆さんはいかがでしょうか。

〇〇委員

2ページ目のところに、「都市計画マスタープランとは」と書いてあって、1番冒頭のところに、地域で実現すべき具体的な都市の将来像とか体系的な指針が書いてあるのだけれども、全体的に気になるのは、例でもいいからこういうことしますというときに、何をするのか。具体的にはこういうことをして、人口減少・少子化に対する取組とか。ある程度これ見ると具体的なものが残念ながら出てないんじゃないかと。これを出しても、市民の方がどうなるのと。もうちょっと具体的な例として、こういうことをしますよ。

例えば、空き家問題。私の地区でもかなり空き家が出ちゃって、この冬になると怖くて脇通れない。これ続いていったらどうなんだろうかなと。これは車をとめられないねっていうことがいっぱいあるんです。具体的に例をあげれば、風でどンドン壁が剥がれてきて足元に散らばっている状態を市が億という金をかけて、全部解体した。その空き家問題にしても、全部言うと、土地の所有者の関係が複雑で、市としてあまり動けないんだという。この前私は、燕市の昭和30年のときに、町から市にかわったときに、相続があって、もうその方は生きてれば、100歳の方の土地を売ろうとしたら、みんな相続がうまくされていなくて膨大な相続人がでてしまった。弁護士さんをお願いして、みんな放棄等々をお願いして、

最後の3件が県外などへの移住者からも判子をもらって、やっと売買できる。やろうと思えば、出来たんです。

その辺を具体的にこの案の中に出したほうが、特に空き家問題に関してはそういう形でして、それは数字だったり、こういう生命財産を守る具体的なものを出したほうがいいんじゃないかと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。

ちょっと先ほども私も言いましたけど都市計画っていう制度がですね。実は個別法のもとと上にある概念ですので、土地利用規制ですとか、都市計画事業というのはできるんですけども、空き家の問題は、個別対応の別部署があるんですね。

では、市の見解をお願いいたします。

事務局

はい。空き家につきましては、空き家対策も進めていくということで、この都市計画マスタープランにも記載がところどころあります。

ただし、おっしゃるような具体的な方策については、ここには書いてない状況です。それをどうするかって言いますと、都市計画課の空き家対策推進室で所管しております空家等対策計画というものがございます。

こちらのほうは、今年改定作業をやっておりまして、また来年度、4か年計画で進める予定になっております。今日ちょっと持ち合わせてないので、ご紹介をしませんけど、いろんな空き家に対するハード面の対策あるいはソフト面の対策、あるいはそういった相続が絡むような問題とかですね。それをどのように、対応、展開していくかというようなものを空家等対策計画ということでまとめておりますので、また専門家の皆さん、地元の皆さん、いろんな関係者と一体的になりながら、空き家対策の解決に努めていきたいと思っています。

また、空き家以外のほかの各種問題というものもあるんですけど、〇〇先生からもお話ありましたけども、今回マスタープランということで、全体の方向性を中心にまとめております。個別の具体的なものについては、これとは別の各種施策でまた対応していくということになっておりますので、よろしく申し上げます。

会長

ややこしい部分ではあるんですけども、予算を持つてる部署が実動部隊でありますので、その予算をどう実行していくかって時にこのマスタープランがどっちの方向なんだっていう方向性を示してますので、役割分担でいうとマスタープランはお父さんです。個別の事業はお財布持ってられるお母さんが方向性を決める部分がありますので、こちらお父さんがちゃんと将来像を示すところが重要というふうに思っていたいただければと思います。

副会長

副会長の〇〇です。〇〇先生同様私も都市計画マスタープランのほうの委員をさせていただいておりますが、これは今日の資料用に大変すばらしくダイジェストにまとめたものでありまして、私たちが作成した素案につきましては、こちら（資料：燕市都市計画マスタープラン【素案】）のほうになっております。

この素案につきましては、12月の会議で一言一句とか、足してもらいたいところとか、入れて案になっております。以上、補足です。

会長

そういう意味でいうともう少し細かく書いてありますね。ありがとうございます。

〇〇委員

すいません。このマスタープラン1番最初のほうですけれども、基本条件の中で、いわゆる人口フレーム令和22年で6万3476人想定しているということなんでしょうけれども、今までの話を聞きますと、やっぱり少子高齢化・人口減というのは1番重要なんだよというように聞こえてきますけれども、実際にこれは出生率何%になるんでしょうか。

会長

いかがでしょうか。これ国立社会保障人口問題研究所の推計値なんですよ。

もし、御手元にこの都市マスタープランの素案の本編があれば8ページに、この推移が載っております。残念な結果ですけど、この中で、かなり出生率が下がっておりまして、多分今後、社人研の推計値が更新されるとより厳しい数値がでてくる可能性はございます。

おわかりになりましたでしょうか。

〇〇委員

それですね。出生率ですけれども、全国的にかなり出生率が高い1.9いくつですかね。そういうところもあるかと思えますけれども、ある程度参考にして、出席率も個別対応みたいですけれども、十分に、そのためにプランを立てていただいたほうがいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。非常に重要なご指摘です。

この都市マスとは別にもう1つ上位計画に総合計画の審議会がございまして、そちらのほうは全庁挙げて、人口減少問題に対して対応していこうっていう方針たてておられますので、そこと連動されて都市計画のほうもいい街をつくっていくっていうのがこちらのほうの役割だと思います。ご指摘重要だと思いますのでまた、ご協力ください。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、3つ目の地区別に移りたいと思います。最後の部分に、燕・吉田・分水それぞれの地区のより詳細な地区の将来像、そしてまちづくりの方針図というものが示されています。こちらについてはいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

〇〇委員

26 ページ、27 ページについてです。これ吉田地区ということで、私が吉田地区なんで、この間の過去の経過はそうとう身に染みて感じているところが多々ありますのでね。指摘させてもらいたいんですが、このバイパスをね。もうこれは法線決定なんていうのはもうどうの昔に出て、点線でなくても、私は普通の線でもいいと思っているんだけど、これ我々が非常に、20年も30年も苦勞して、どうにかこうにか今のところまで行き届いた。今の市長も必死になってこれやったんだから。この(2)のところ載っている「国道116のバイパス整備に係る計画的な土地利用」ってでているんだけど、「交差部のアクセス性を生かした」というんだけど、これだけでは見えてこない。これ全体で11kmぐらいあるはずなんですわ。このバイパスの距離が。

そうすると、この「アクセス」という言葉、これ一つで束ねてしまうと、地域の皆さんはどこにアクセスして何すんのと。こうなるから、もっと具体的に“どこどこの”。ここまで国土交通省が言うか言わんかわかりませんよ。もうどうの昔にできあがってんだから、その辺を“どこにインターが出来ます”とか、そこまで固有名詞をつけられなかったら、私は無理して入れる必要はないけど、“何か所にインターが設置します”とかそういうことをきちんとやらないと、今のこのバイパスについては、吉田地区の皆さんまだピリピリしてるの。これだけをポンと出されても、どうなっているんだろうということにならざるを得ないと私は思うんで、その辺も皆さんも百戦錬磨でこのバイパスのこの件については、私が言うよりもあなたたちの方が勉強しているはずなんですから。この点について、もうちょっと具体的にしたいのに、書いていない。2ページ使ってもいいと思っているの。帳面合わせないとみたくて26、27でとめてるけど、このバイパスの問題は半端な問題でないんだから、我々がどれだけ苦勞したか。その点について、どうなっているんですか。これでいいと私は思わない。

会長

はい。ぜひ、おわかりの範囲でお答えいただいでよろしいでしょうか。

事務局

吉田バイパスの関係でございます。27ページをご覧になっていただきたいんですが、赤い点線の縦線のところが吉田バイパスということになっております。

最初のほうで、アクセスがよくなるということを主張させていただきましたのは、こちらで灰色の丸で囲ってある部分がちょうど市役所になります。吉田バイパスができることに

よって、市役所に向かって直結するという流れになっております。

そういった市役所周辺をですね、またここから新たな開発の拠点とするというのが、こちらで1例として、載っているということでございます。市役所にもインターができるという形になります。

ご指摘のとおり、市役所の前以外にも国道289号、燕分水線、それ以外にも、インターチェンジが出来ますので、そういったところは、しっかりとですね、資料に反映させていきたいなと思っております。

〇〇委員

せっかくこれから20年先の計画つくってるんだから、もうそれぐらいのことは堂々と公表すべきなんだわ。

今までの過去の経過を踏まえると、これだけで何年も20年も30年もかけて、やっとここまで手が届いたんだから、もうちょっとこのバイパスの件については皆さん、もうちょっと市民の皆さんに誰が見ても分かるような状況をこの計画の中であげてほしい。

この次どういふのが出来てくるかわからんけど、出来たときはもう終わってるんだから。今、私は強烈にあえて申し上げます。これを美辞麗句で終わらせてもらったら困るよ。

会長

ありがとうございます。

〇〇委員

本当にね。これ全部やったらもう100点満点、日本一だと思うんだよね。世界一の燕市になっちゃうよ。ぜひそうなるように努力してほしい。

〇〇委員

地元説明会ではもう少し細かい資料を出しているんだよね。地元説明会がまだ終わっていないので、詳細を公表できないんでしょうかね。

事務局

すいません。地元説明会もちょうど年内でおわりまして、インター位置も皆さんに合意いただいておりますので、決まってまいりますので、書くことができると思います。

会長

あんまり勇み足になると“ここに書いてあるんじゃないか”っていうことでいざこざになると、これはまたこれでまた困ったことになりますので。

都市整備部長

すいません。ちょっと補足なんですけども、本編の 65 ページのほうを見ていただくと、この吉田地区のバイパスのことが詳しく書いてあります。「交差点の構造は立体交差になります。」「車線数は 2 車線です。」とかインターの数までは書いていませんが。

その辺またわかりやすいような形で進めていきたいと思います。

〇〇委員

我々よりも、かえって一般の市民の皆さんがぱっと見て分かるようなものをつくってもらえれば、一番ありがたい。

会長

今日は説明用にこっち（資料：第 22 回燕市都市計画審議会【説明資料】）を出してもらいましたので、65 ページをちょっと見ていただくと、より「2 車線計画で」っていうようなことも書いてありますし、「立体構造」ということも明記されてます。

さっき言いました長岡の左岸バイパスは立体で全部通すって言ったんですが、お金がなくて、平面になったりということで、かなりそこで都市計画決定も変更されたりしております。ただ、そのときには次に立体を取るかどうか平面をとって、先に計画するかっていうのもあったんですよ。

だから、あんまり急ぎ足にならないように、方向性が示されるといいですね。土田委員の思いというのは、聞かせていただきました。ありがとうございました。

そのほか 3 地区についてはいかがでしょうか。はい、お願いします。

〇〇委員

燕地区の 24 ページのところ、「小池工業団地と産業拠点の拡充」と P8 ページの「工業流通ゾーン」の話について、今日欠席されているけれど、〇〇さんがもう 3 年程前から、あらゆる年頭の挨拶とかで、今の場所についてアンケート取ったら 40 ヘクタールはもう出たいと。そういう人がいるから市がなんとかしてくれということでいろんなところも言っている。先程、事務局の説明で 100 ヘクタールになるという話があり、広がったのかなと。こちらを見ると、「大規模な工業用地や生産拠点の開発需要に応じた効率的な基盤整備などを推進するとともに」の次の部分で、何年も前に県の方から農振が除外されて、うちの会社も近いんだけど、まだ広く手つかずの所があって、手つかずの所があるのに、アンケートとったら 40 ヘクタール買いたい人がいるということで、先ほどの話だと 100 ヘクタールになるとのことですが、その辺の整合性というか、今もう必要性があるから、何年も前にできているのに、それは未使用で、それを「工業系用途地域内の低未利用地の解消を図ります。」というのは、矛盾しませんか。

会長

いかがでしょうか。

事務局

産業用地のお話しでございます。

まず、私が 100 ヘクタールというふうに 9 ページの絵でブルーの斜線の部分で申しましたけど、40 ヘクタールということですので、それも認識しておるところなんですけど、この 100 ヘクタールの中で、40 ヘクタールを見出して考えていくという方向性でございます。

その候補地を広めにとってあるというのが現状ですので、実際にはまだここについては、農振地域にかかっておりますので、そういう調整も行われておりませんので、当然そういった調整も図って、可能になった上で決まった、40 ヘクタールであれば 40 ヘクタールということで、乱開発にならないように計画的に進めていきたいと考えています。

〇〇委員

それは分かりました。

あと、私が後半に言った、もう何年も前にここに工場を作ってよと言っていた場所がまだ使われていないのに、わざわざ 100 ヘクタール、40 ヘクタール増やしたときに、同じことで、アンケート取ったけど、法的な拘束力はないわけなので、また同じようにどんどん未使用が増えてしまうということになりませんか。

会長

多分これは、100 ヘクタール全部使うぞっていうことではなくて、この中で、調整をしながら、ニーズに合わせてですね。いかがでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりでございます。今、広めにとっていますので、ニーズに合わせて、計画的に、40 ヘクタールなら 40 ヘクタール決まった段階で、整備を行っていくということになります。

〇〇委員

もうすでに、工場を造ってくださいと言っている土地があって、ポツポツでき始めているけれども、まだ広い土地が空いているわけです。それをまず、埋めてからにしないと、やっぱりニーズが高い土地に建設されると考えられるので、何年も前から空いている土地をきちんと利用して、それから次に新しい場所を計画するというのが普通の考えだし、許可権者の県も今のある場所を活用してからという指導になりませんか。

〇〇委員

〇〇さんのお話も非常に重要です。私も県議させていただいて、だいぶ経つんですが、この農振除外っていうのは、非常に重要な課題で、幾つも幾つも壁ぶつかって今に至っているという現状です。まさにおっしゃるとおり、今日、農業委員会の会長さんもいらっしゃいますけれども、優良農地も守らなきゃいけない。

でも、農地を残して産業が衰退したらどうするんだって、このバランスをとりながら、燕市の場合は来たというふうに理解しているんです。おっしゃるように都市計画でもって、工業用地に指定した例の場所ですね。まだまだ本当に未利用地はあるんですよ。未利用地があるのに、なんでここを外すんだって、必ずこっち（県）から出てくる話なんです。

ここで本当に何幾つも苦勞させていただいて、おっしゃったように、アンケートとったら、それくらいニーズがあると、市のほうが中入って、いろいろやっていただいて、これは非常にいい方法だと思ってます。

問題は、今さっきも言いましたように今、農業が非常に厳しい状態なものですから、農家の皆さんは、ここがこういうふうにかこれ開発されるんだという期待を持ちちゃうんです。

そうすると、開発されれば、今の農地はうん十万で売買されるような現状が、これいいことじゃないけれども、現状はそういう現状なんだから、農家としても、お金になるんだってっていうのは必ずでてくる。それが公共事業で、そういう買収があれば、納税面も優遇されるし、単価も非常に、農地売買よりはいいというところで、期待値がものすごく高まるんです。そうすると、今〇〇さんが危惧されるような部分も、必ずここに、ゾーンで、計画とてはいうものの、構造とてはいうものの、それが、もう一気に期待が上がるものですから、ここに早く云々って話になってきたときに、必ず県のとて行くとき、ここまだ未利用じゃねえか、ここが埋まらないのになぜ。そこの現実とてこの計画の幅がどれだけでてくるかわかんないですから100ヘクタールとていっても、未利用地がどれだけあるかというて、かなりあるわけですよ。それなのに何で100だてて必ずこっち（県）のほうが出てきます。

だからこそ、この工業ゾーンは非常に重要。（構想が）出ちゃうと、農家は期待します。完全に期待いたします。企業も将来は、道ができて上がて橋かかるんだらう、栄まで行くんだていうふうて期待しちゃうから。

そうすると今のところよりもそっちのほうて近くて良いじゃねえかていうような形になってくると、非常に市が困るかなという部分を私は危惧します。だからそこをしっかりとやっぱり、肝据えて、計画つくって、そのとており一生懸命やるんだていうところの覚悟が必要。

でも情勢があれなので、なかなか面倒ですていうのは、言うことは出来ますけど、出来ちゃうとて簡単に修正はきかないというては現実というてまずそこのところのバランスをどう考えるかていうてところで今〇〇さんのお話だて思ったんで、私も常にその当事者として、狭間に立ててますから、非常に大事な問題がある。

会長

ご説明どうもありがとうございました。

庁内でも大分検討されてここに出てきてるかと思うんですけども、何か今のご発言に

対して、コメントとかございませんか。

都市整備部長

はい、ありがとうございました。

おっしゃるように、このマスタープランをつくって終わりではなくて、これをいかに実現させていくかということが非常に大事だと思っています。いただいたご意見を参考にしながら、マスタープラン実現に向けまして、努力していきたいというふうに思っております。

会長

ありがとうございます。

〇〇委員

はい、いいですか。

会長

はいどうぞ、お願いします。

〇〇委員

積極的にどうこうということじゃございませんけれども、今、〇〇先生がおっしゃったように、このような計画が耳に入ってくると、農家が期待するというような非常に厳しい状況であると、今おっしゃってると思うんですね。

ですから、都市計画云々ということよりも、県の方もいらっしゃいますので、全体的に農業がおかれている立場はこうなんだなということを十分にやっぱり伝えていただきまして、農政に若干でも反映していただければ幸いに思っております。よろしくお願いします。

会長

ご意見どうもありがとうございました。都市計画っていうのは農林漁業との調和を図るというのは都市計画法のトップにある理念でございます。

人口減少で食の問題どうすんだっていう話もあるんですけども、でも世界中で見ると、これから食料が足りなくなるっていうようなのがもうひたひたと来てますので、日本は、ある意味、かなりこの農地は、宝物になるんじゃないかっていうふうに思います。

世界中で見ると、農地を国境を超えて企業が買いに来てるんですよ。だから日本の水資源も中国企業がどんどん入って買い取っているのは、まさにそういう状況なんですけども、日本は農地法等があっという間と守って、今の状況あるんですけども、厳しい状況というのは、今ご説明あったとおりです。ぜひ、調和がとれていくといいですね。

はい、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それではそのほか、地区別の構想のところいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

〇〇委員

ちょっと違うかもしれないんですけど、12ページの交通体系のところと14ページの環境景観のところの中に、(2)脱炭素等の取組というふうに書いてあるんですけども、脱炭素の取組でこれ以外にも、関わる場所っていろいろあると思うんですけど、この二つにしか書かれてない理由は何かあるんでしょうか。

会長

重要なお質問ですが、いかがでしょうか。

一般には物流ですとか、そういうところに、どうしてもCO2の排出というのがございましたので、ここに書かれてるということなんでしょうけど。

事務局

脱炭素につきましては、都市マス、都市計画に関することですので、広くいろんな分野に関わるんですけど、主には、都市計画でいきますと、今回交通体系ですとか、あるいは環境・景観というような部分がまとめていく過程の中で中心となりますので、主にそういった2項目について掲載させていただきます。

〇〇委員

わかりました。ほかではやらないというわけではなくて、関わる場所はこの2点だという認識ですかね。

会長

はい。またもちろん環境系の計画はこれからですけど、もっと具体的になってきていますし、都市計画の関係では、この2つが中心だと思っております。

会長

よろしかったでしょうか。はい、ありがとうございます。

昨今、新しい新築住宅には脱炭素といいますか、省エネが義務化されようとしていますので、都市計画はまた分野が違うという意味で、そこには書きづらい部分もあるのかもしれませんが、でも、非常に重要なお指摘でありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

副会長

だったら、“ZEB（ゼブ）”とか“ZEH（ゼッチ）”っていう文言入れといてもいいかもしれないですね。

会長

ぜひ密集市街地の解消とかで、建物更新されるときにはそういう建物を誘導していくってというのは、重要な視点かもしれませんね。環境に優しい住宅地ということで。

事務局

はい、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

それでは三つに、ちょっと区切らせていただきましたけれども、全体を通して、何かお気づきの点はありませんかでしょうか。

(一同、異存なし)

はい、ありがとうございます。

それではほかにご意見がなければ、今ほどたくさん皆さんから、非常に重要なご指摘がございました。庁内で再度御検討いただき、ご対応いただきたいと思います。

それではちょっといただきました予定の時間を大幅に超えてしまいましたけれども、皆様の熱心なご意見に感謝申し上げます。

それでは協議事項を終了して、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。ありがとうございました。

4. その他

事務局

はい、会長ありがとうございました。では、続きまして、次第(4)のその他に入ります。皆様から何かございますでしょうか。

それでは、今後の予定について、事務局のほうから説明させていただきます。

都市計画マスタープランの検討状況なんですけど、去年の12月5日の燕市の市議会で議員協議会を開催いたしまして、報告いたしております。それで、本日1月6日、都市計画審議会を現在開催しているという状況になっております。

今後ですが、パブリックコメントを募集し、その後、都市計画マスタープラン素案がとれて案という形で、次の審議会にてご審議いただく予定としております。

次の審議会の時期につきましては、3月3日(金)大変遅い時間となって、申し訳ございませんが、午後3時から市役所のほうで開催を予定しております。

後日、改めて案内文を送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、閉会の挨拶を会長より一言いただき、閉会させていただきます。

会長

はい、ありがとうございます。皆様も長時間の議論どうもありがとうございます。

さっきも言いましたけれども、都市計画は長期展望に向かってその方向性を示すというのが、非常に重要な視点でございます。

ただし、都市計画は万能ではなくて、全ての武器を全部持つてるかっていうとそうじゃなくって、都市計画は規制誘導のルールを決めたりとかということが重要な役割です。

ですので、個別のいろんな事業がその計画に乗っ取って行われていくということという非常に重要な案件でございます。今ほど皆様からいただきました素案に対する意見を反映していただいて、案になります。

今、私、一昨年の暮れにうちの長女が孫を産みましてですね、もう1歳になったんですけども、20年たったらこの子は成人になるんだと思うと、その頃の街ってどうなってるのかわかって最近、改めて思うようになりました。

ですので、そのときのいい燕市になるように、このマスタープランが方向性を示してもらえればいなというふうに思いました。

皆様とまた3月3日にご議論をさせていただきます。どうぞご参集させていただければと思います。どうも本日はどうもありがとうございました。

事務局

はい。ありがとうございました。

以上で、第22回燕市都市計画審議会を終了させていただきます。長い時間にわたり、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(閉会時刻 16:17)